

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ヒラキ株式会社			コード	3059
提出日	2022/6/2	異動(予定)日	2022/6/29		
独立役員届出書の提出理由	2022年6月29日開催の定時株主総会にて、社外監査役に山田良種氏を選任付議するため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	朝家 修	社外取締役	○												△						有
2	船瀬 紗代子	社外取締役	○														○				有
3	熊尾 弘樹	社外監査役	○												△						有
4	山田 良種	社外監査役	○												△				新任		有
5																					

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	朝家 修氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身者(1995年退所)であります。	朝家 修氏は、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず一般株主と利益相反が生じる恐れがない他、公認会計士・税理士として財務・会計の幅広い経験を有し、十分に独立社外取締役として職務執行ができると判断し、独立役員に指定しております。
2	該当なし	船瀬紗代子氏は、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず一般株主と利益相反が生じる恐れがない他、幼稚園副園長としての幅広い経験と見識を有し、十分に独立社外取締役として職務執行ができると判断し、独立役員に指定しております。
3	熊尾弘樹氏は、当社取引先みなと銀行の前身である兵庫銀行の出身者(1996年退行)であります。	熊尾弘樹氏は、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず一般株主と利益相反が生じる恐れがない他、金融機関および民間企業における幅広い経験と高い見識を備えており、十分に独立社外監査役として取締役の職務の執行を監督できると判断し、独立役員に指定しております。
4	山田良種氏は、提出日現在、当社取引先神戸信用金庫の常勤監事ですが、異動(予定)日時点では、同金庫の非常勤監事に就任予定であります。	山田良種氏は、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず一般株主と利益相反が生じる恐れがない他、金融機関における長年の実務経験と金融財政に幅広い見識を有しており、十分に独立社外監査役として取締役の職務の執行を監督できると判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。